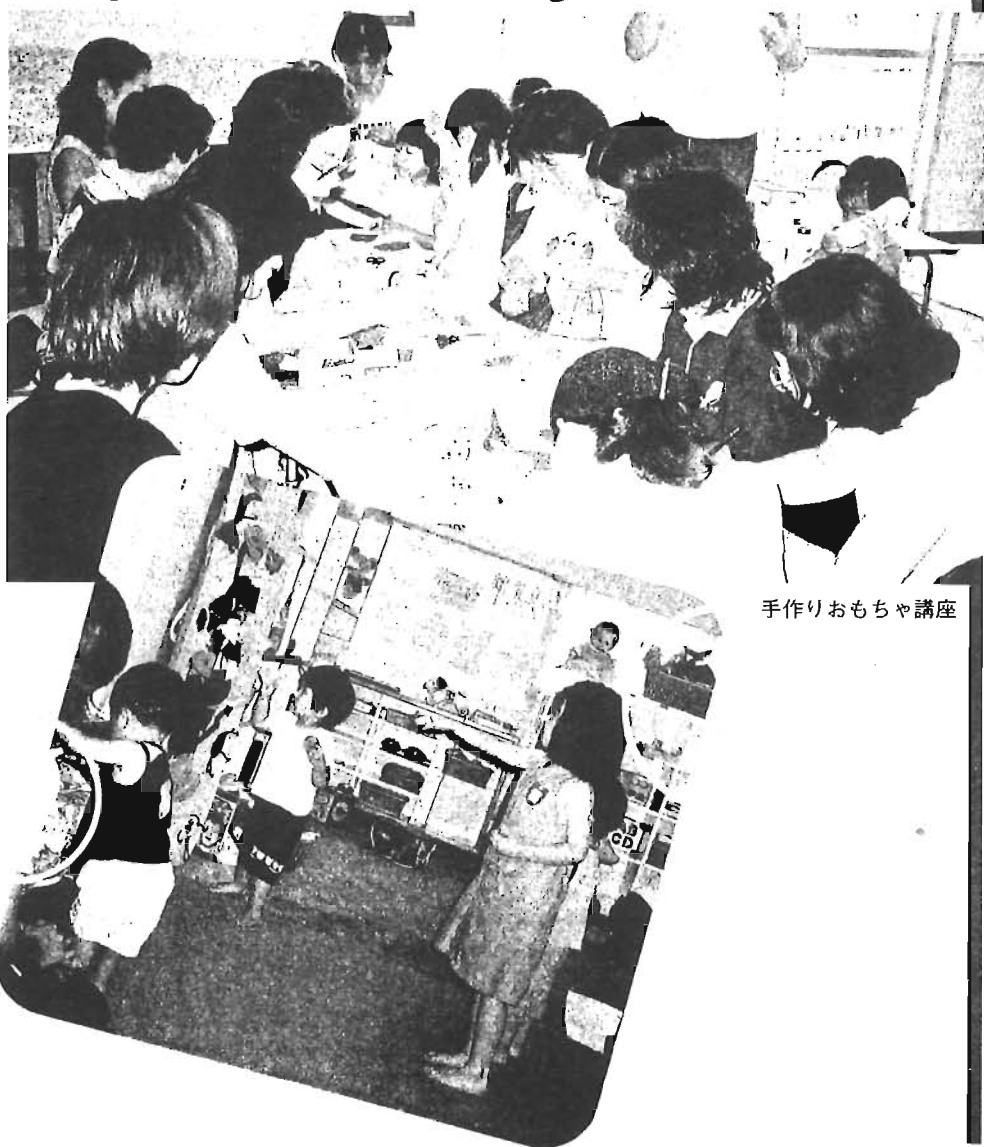


子ども家庭支援センターが 開設1周年を迎えます

昨年11月に西部子ども家庭支援センター、12月に東部子ども家庭支援センターを開設して1周年を迎えます。

開設以来、4万2千500人の方が利用しています。

◆詳細…東部子ども家庭支援センター☎5980-5275、西部子ども家庭支援センター☎5966-3131



手作りおもちゃ講座

子ども家庭支援センターの事業

子ども家庭支援センターは、地域での子育て支援の核として、相談事業や保育園・児童館との共同事業などを行い、子どもや家族が生きて暮らしているように支援しています。運営には多くのボランティアが協力しています。

また、今年9月から「フットワークバス」(送迎バス)を運行しています。運行時間等は各センターへお問い合わせ下さい。

相談事業

センターでは、遊び広場などで気軽に育児の悩みを相談できます。また、予約制で専門相談員が0歳から18歳までの子どもの各種相談、家庭問題、発達等の相談をお受けしています。必要に応じて関係機関との連携や紹介等を行っています。

電話やEメールによる相談もお受けしますので、気軽にご利用ください。

親子遊び広場

土・日曜日にも利用できるため、父親の来館も多くなっています。施設の特徴を生かした庭遊び、室内での遊具遊び、ランチコーナーなどが利用できます。また、初めて会った方同士が車座になつておしゃべりを楽しんでいます。

専門相談員・小児科医・保健師・栄養士・歯科衛生士による育児講座やボランティアによる「親子で楽しめる音楽会」や「手作りおもちゃ」等の講座も行っています。

一時保育事業

通院やPTAへの出席、育児疲れの解消など理由のいかんにかかわらず、簡単な手続で満1歳以上の子どもをお預かりします。区外の方も利用できます。

発達支援事業

西部子ども家庭支援センターでは、発達の遅れなどのある0歳から18歳までの子どもに、個別や集団での遊びを通じて日常生活を支援しています。

地域組織化活動

地域の子育てサークルや子育て中の親の仲間づくりを支援するため、多目的室・ミーティングルームの貸出しや様々な事業を行っています。

地域の民生委員・主任児童委員や子育てのベテランがボランティアとして、子どもたちの遊び相手・「広場だより」の編集・講座の開催等で活動しています。また、「井戸端子育て相談」が地域に根付くように支援活動も始めました。

開設1周年事業を行います

西部子ども家庭支援センター
11月16日(土) 午前10時30分～午後2時30分
東部子ども家庭支援センター
12月7日(土) 午前11時～午後2時

◇内容…ともに施設の愛称・イメージキャラクターの発表、演奏会、遊びコーナー、フリーマーケット等

このほかの子育て支援事業

ファミリー・サポート・センター事業

子育ての「手助けができる方」が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。利用できるのは区内在住で、生後43日から小学校修了までの子どもを持つ方です。援助会員は、区内在住で20歳以上の心身ともに健康で子育てに意欲がある方です。保育サービス講習会を受講後登録できます。

産後サポーター事業

産後のお母さんが徐々に普段の生活に戻れるように、家事や育児のお手伝いをする有償のボランティア活動です。

◇対象：区内在住の方
◇利用期間：産院から自宅に戻った翌日から1か月以内の10日間
◇詳細：子育て支援課内ファミリー・サポート・センター事務局 ☎3981-2146

局 ☎3981-2146

区議会第3回定例会

区長招集あいさつ



平成14年度区議会第3回定例会が、9月27日から開かれ、区長が招集あいさつを行いました。

国際交流と文化政策懇話会

ドイツ文化交流視察団の一員として訪問したドイツのライプツィヒ市や友好都市協定を結んでいる韓国ソウル市東大門区、また、上海市静安区との国際交流、文化交流を行う中、豊島区文化政策懇話会を発足させました。

「文化は、人を元気に、そして元気な人がまちの活力を生み出し、文化そのものがその街を創りだす、まさに、文化が地域活性化の起爆剤となる」という基本的認識のもとに、区政の重要な課題として、文化政策の充実に邁進していきます。

平成13年度決算

平成13年度一般会計並びに4特別会計歳入歳出決算の概況について、歳入決算額は、1千49億6千727万7千円、歳出決算額は1千22億3千579万2千円で、前年度に対し、歳入が12.5%、歳出が10.7%と平成10年度以来3年ぶりのプラスとなりました。

また、形式収支、実質収支とも、27億3千148万5千円の黒字で、平成12年度決算に続き、庁舎等建設基金からの運用という特別な財源対策を行わず、2年連続の黒字決算となりました。

財政健全化達成への展望と平成15年度予算編成

平成15年度および16年度の財政収支見通しを改めて算定したところ、2か年間で合わせて144億円の財源不足が生じる結果となりました。昨年、同時期には、83億円の財源不足が見込まれていましたが、昨年夏以降の景気低迷により歳入が落ち込み、下方修正せざるを得ないことや学校建設などの施設建設経費が増加することなどのため、財源不足の見込み額が拡大したものです。

これに対処するため、財政健全化計画への取組を一層強化し、内部努力を中心とした歳出抑制に努め、投資的経費の見直し、基金の活用、用地の売却・貸付などの臨時的な歳入確保を図る必要があります。

平成14年度都区財政調整の当初算定

本年度の算定の特徴は、調整税の落ち込みが想定された中で、基準財政需要額が対前年度当初算定比384億円、2.3%のマイナスとなる一方、基準財政収入額が区民税収入の増加などにより110億円、1.2%のプラスとなったため、普通交付金は、対前年度比476億円の減、6.0%のマイナスとなったことです。

また、新しい財政調整制度になって初めて、不交付区が1区

が行われています。その一つ、防災サミットは、12自治体が会して、災害時の相互応援の協議や都市間交流を行います。また、大学サミットは、立教大学、学習院大学、東京音楽大学、大正大学の各大学と行政との初めての合同事業です。

学校教育について

学校完全週5日制がスタートして半年が経ちました。学校教育の改革が進む中、本区の小・中学校では、子どもたち一人ひとりに基礎・基本の定着を図ることを第一に取り組んでいます。

未来を担う子どもたちの教育は、親や学校、教育委員会ばかりでなく、区全体で、取り組んでいかなければなりません。

本区では、これからの教育内容や形態に対応し、地域利用も踏まえた新しい学校の建設を計画的に進めていくという、課題を抱えています。また、充実した教育を実践する施策を推進していく必要があります。

住民基本台帳ネットワークシステムの稼働

8月5日から第1次稼働をし、住民票コードの通知が始まりました。平成15年8月からは、全国どの市区町村でも住民票の写しをとることが可能となります。

基本構想審議会の発足にあたって

先日20日に、基本構想、基本計画の策定について、審議会に諮問をしたところです。今回の基本構想、基本計画の見直しにあたり、区民の方々の幅広い意見や要望を行政運営に活かしていくことを目的に区民ワークショップを設置します。

区庁舎の改修と明るい区政運営へ

区本庁舎の外壁および庁舎内1・2階の改修工事等が完了しました。今回の改修を機に、明るく区民の皆さんに接し、喜ばれるサービスの一段の向上に努めていきます。

10月1日を、新生豊島の新たなスタートの日とし、職員意識改革をさらに進めていきます。本日提案する案件は、条例6件、決算5件、予算2件、ほか2件の合わせて15件です。

豊島区は交通安全宣言都市となつて3周年を迎えました



交通安全都市宣言

交通事故のない社会の実現は、区民共通の願いである。しかし、依然として、区内では死亡事故をはじめ交通事故が多発している。交通安全を防止するためには、道路交通環境の改善を図るとともに、一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践することが必要である。

よって、豊島区及び豊島区民は、交通事故のない安全で安心して生き生きと暮らせるまちの実現に努力することを決意し、ここに交通安全都市を宣言する。

平成十一年十月十三日
東京都豊島区

豊島区は、平成11年10月13日に交通安全都市宣言をしました。この宣言に基づき交通事故のな

い場合ががあります。道路横断時には、近づいてくる車に十分注意しましょう。

区では今後とも、区民や関係機関と一致団結し、交通安全、事故の減少のために努力していきますので、ご協力をお願いいたします。

歩行者の皆さんへ

●夜間の外出時は明るい服装を心掛けましょう。反射材の装着も効果的です。

●自動車を運転する時は慣れた道でも思い込みで運転せず、周囲の動向に十分注意しましょう。

◇詳細：交通安全係 ☎3981-4856

男女共同参画宣言都市

記念式典および子どもフェスティバルを開催します

本年2月に、男女共同参画都市宣言を行ったことを記念して内閣府と共催で実施します。

11月9日(土) 午後1時30分～4時30分 豊島公会堂

※手話通訳付。保育あり(要予約)

◇内容：第一部／記念講演(エボック10所長、小・中学生の作文とボスターの表彰
第二部／子どもフェスティバル(ダンス、バンド演奏ほか)
◇詳細：男女共同参画担当係
内線 2218

秋の施設見学会の参加者を募集します

11月15日(金)・18日(月) 午前9時10分本庁舎ロビー集合 午後3時30分解散◇対象：区内在住、在勤、在学の方◇見学先：エイズ知ろう館・子ども事故予防センター・大蔵省造幣局東京支局・目白庭園・特別養護老人ホーム風かおる里※施設間の移動はマイクロバス◇無料※昼食は各自持参、または勤労福祉会館付近で外食◇定員：20名

◇申込み：11月7日までに、電話、またはファクス(参加希望日・参加者名・連絡先を記入)で当係へ※応募者多数の場合は抽選。

高齢者の入院衛生用品購入費の一部を助成します

10月から実施しています。◇対象：次のいずれにも該当する65歳以上の方①医療機関に入院中である②指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設に申込みをしている③他のおむつ助成事業を受けていない。

◇詳細：中央保健福祉センター ☎3981・1972



目白庭園

こんにちはー日区長室テーマ「福祉」

より良い区政のための意見等を、区長が区民の皆さん一人ずつにお聴きします。

11月13日(水) 午前10時～午後4時◇区内在住の方◇10名※1人20分程度◇申込み・詳細：10月31日までに区民相談係へ ☎3981・4164※先着順。住所、氏名、電話、内容をお知らせください。テーマ以外の意見も可。

中小企業経営者の方へ
商工融資をご利用ください

区では中小企業経営者の皆さんへ、事業に必要な資金の融資のあっせんをしています。この融資は、借入利率の一部を区が負担して、利用者の負担を軽減しています。また、資金需要が増大する年末期の特別融資として、「年末特別資金」の受付を

11月15日まで行っています。受付終了の際は込み合いますので、早めに申し込んでください。

◇申込み：中小企業相談室へ ☎5992・7022
◇詳細：中小企業対策室 ☎5992・7013

商工融資

資金の種類	資金用途	融資限度額(万円)	返済期間()は据置期間	利率(年利)(%)		
				表面	利用者	区
運 転	運 転	1,500	84か月以内(6か月)		1.4	1.0
設 備	設 備	3,000	96か月以内(6か月)			
小規模企業	運 転・設 備	1,000	84か月以内(12か月)		0.6	1.8
公害防止設備	設 備		72か月以内(6か月)		0.2	2.2
店舗改装		1,500	84か月以内(12か月)		0.6	1.8
事業活性化		1,000	72か月以内(12か月)	2.4		
災害事業活性化		450	60か月以内(12か月)		0.2	2.2
緊急特別		1,000				
起 業 ※	運 転・設 備	1,500	84か月以内(12か月)		0.6	1.8
事業転換多角化 ※						
中小企業団体		5,000	96か月以内(6か月)			
年末特別	運 転	300	11か月以内(2か月)	2.2	0.2	2.0

※起業・事業転換多角化は、予約が必要です。

税

法定外税検討会議
第二部会(ワンルームマンション税)を開催します

この会議では、2つの新税について検討しています。第二部会は第3回目です。

10月22日(火) 午後7時～9時 健康プラザとしま7階※傍聴可。当日直接会場へ。

なお、第一部会は放置自転車等対策税を検討しています。

◇詳細：税制担当係 ☎3981・1376

福祉

「災害時要救助者登録名簿」を作成します

障害者の方が非常災害時に自力で避難が困難な場合に備え、区および消防署が名簿を作成し、保管します。

登録を希望する方には、障害者福祉課、心身障害者福祉センター、保健福祉センターの各窓口で申込用紙を配付しています。◇申込み・詳細：障害者福祉係 ☎3981・1766

保険・年金

健康家族に記念品を贈ります

区では、国民健康保険に加入している方で、3年間医療を受けたなかった健康な世帯に記念品を贈ります。

◇対象：次のいずれにも該当する世帯①平成11年4月～14年3月に一度も医療を受けてなく、かつ保険料を完納している(均等割のみ賦課されている世帯は除く)②前年に記念品を受けていない◇送付：10月下旬に郵送。

◇詳細：国民年金課管理係 ☎3981・1923

子育て・教育

ホームビジット(日本人家庭への訪問)を希望する留学生を募集しています。

◇対象：日常会話程度の日本語が話せる外国籍の方

※宿泊は不可。

◇申込み・詳細：社会教育係 ☎3981・1189

「長崎中学校・第十中学校・早中学校統合推進協議会(第4回)」を開催します

10月23日(火) 午後6時30分から 長崎健康相談所

※傍聴可。希望する方は事前に当係へ。

◇申込み・詳細：適正配置推進担当係 ☎3981・1371

「日用品を活かしましゅう」

家庭で眠っている「おもちゃ」や「日用品」を活かしましゅう。区では、家庭で品物を再利用するため①「絵本とおもちゃのリユース市」②「日用品のリユース市」を開催します。この再利用市に無償で品物を提供してください。

提供品の受付
◇受付日時：10月22日(火)～27日(日) 午前10時～午後5時 生活産業プラザ

◇対象品：①子ども向け絵本・本・おもちゃ(壊れたもの不可)②未使用の日用品(タオル・石けん・台所用用品等。ただし衣類・食料品を除く)

◇申込み・詳細：長期計画担当係 ☎3981・1479

「基本構想審議会」を開催します

10月22日(火) 午後5時から 区庁舎※傍聴可。希望する方は事前に当係へ。

◇申込み・詳細：長期計画担当係 ☎3981・1479

環境

区営住宅・都営住宅(地元割当)の家族向あき家人居登録者を募集します

◇戸数：世帯用各2戸◇募集期間：10月16日～25日◇次の①～④のすべてに当てはまる方①申込者本人が区内に居住(区営住宅は引続き1年以上)している成人(20歳未満の既婚者、入居手続までに入籍する方も含む)で、住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できる②同居する親族(内縁および婚姻者を含む)がいる③民間賃貸住宅等に居住し住宅に困っている④平成13年の所得金額が所得基準内である◇募集案内・申込書の配布：住宅課、区民事務所、東部・西部保健福祉センター

◇詳細：住宅相談係 ☎3981・2683

くらし

「区民と行政とのパートナーシップ会議(第10回)」を開催します

区民と行政がともにまちづくりを進めるため、地域活動のあり方を検討します。

10月21日(月) 午後6時30分から 区庁舎※傍聴可。希望する方は当係へ。定員10名。先着順。

◇詳細：地域振興担当係 ☎3981・0479

「基本構想審議会」を開催します

10月22日(火) 午後5時から 区庁舎※傍聴可。希望する方は事前に当係へ。

◇申込み・詳細：長期計画担当係 ☎3981・1479



ふれあいガイド CIRCLE

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルを紹介しています(毎月15日号)。区の事業ではありませんので、詳細は連絡先の方へお問い合わせください。

- 茶華道「五月会」 月3回木曜日 午後1～4時または午後6～9時 東部区民事務所集会所◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…佐藤☎3983・2936
- 書道「石声会」 毎月第1・3木曜日 午後1～4時 勤労福祉会館◇入会金1,000円、月額3,500円◇連絡先…大角☎3917・4568
- 書道「誠石会」 毎週金曜日 午後1時30分～3時30分 巣鴨社会教育会館◇月額2,000円◇連絡先…村上☎3910-4065
- 書道・ペン字「豊友会」 月4回水曜日 午前10時～正午 駒込社会教育会館◇入会金1,000円、月額3,900円◇連絡先…西村☎3916-9831
- 書道・ペン字「豊和会」 毎月第1・3火曜日 午後6時30分～8時30分 南大塚社会教育会館◇入会金1,000円、月額2,500円◇連絡先…西村☎3916-9831
- 囲碁「天元会」 毎週日曜日 午後1～5時 南大塚社会教育会館◇入門～中級者◇入会金2,000円、月額2,000円◇連絡先…大野☎3971・7730
- 囲碁「碁遊会」 毎月第1～3金曜日 午後6～9時 青年館◇初級・中級者◇月額500円◇連絡先…加藤☎3957・2640
- 現代俳句「葉月の会」 毎月第1月曜日 午後2～4時 青年館◇月額2,000円◇連絡先…田辺☎3954・2435

- 「手編みサークル あみあみ」 毎月第2・4木曜日 午後2～4時 巣鴨社会教育会館◇初心者～中級者◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…伊東☎3915・1577
- 絵手紙「タイム」 毎月第1・3木曜日 午後2～4時 巣鴨社会教育会館◇月額2,000円◇連絡先…小林☎3941-8745
- 「絵手紙の会」 毎月第4金曜日 午後2～4時 青年館◇入会金1,000円、月額1,500円◇連絡先…川村☎3957-2552
- 英会話「千早英語の会」 毎週水曜日 午後7～9時 要小学校◇初級・中級者◇入会金1,000円、月額5,000円◇連絡先…石井☎3957・6491
- 話し方サークル「ハッピーネス」 毎月第1・3木曜日 午後6時45分～9時 青年館◇月額2,000円◇連絡先…矢尾☎3974・7881(午後6時以降)
- 大正琴「錦遊芝会」 月3回木曜日 午後5時30分～8時 勤労福祉会館◇月額4,500円◇連絡先…高瀬☎3986・3829
- 三味線「七三会」 月3回金曜日 午前10時～正午 南大塚社会教育会館◇月額4,000円◇連絡先…小林☎3986・3881
- 「民謡を楽しむ会」 毎月第1・3月曜日 午後2～4時 駒込社会教育会館◇入会金1,000円、月額3,500円◇連絡先…望月☎3957・2625
- 合唱「シャンテ」 毎月第2・4水曜日 午前10時～11時30分 南大塚ことぶきの家◇60歳以上の方◇月額1,000円◇連絡先…外内☎3918・7072
- カラオケ「ひばりの会」 毎月第1・3火曜日 午前10時30分～正午 雑司が谷社会教育会館◇入会金2,000円、月額2,500円◇連絡先…中島☎3983・7067

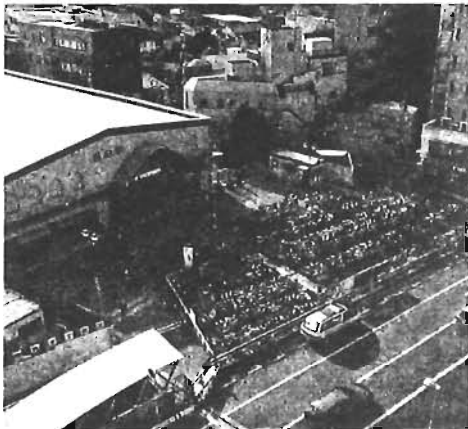
- カラオケ「歌う友の会」 毎月第1・3土曜日 午前10時30分～正午 南大塚社会教育会館◇区内在住・在勤の方◇入会金1,000円、月額2,250円◇連絡先…杉本☎3910・8539
- 「LMCポピュラーピアノ」 毎月第2・4水曜日 午後6～9時 巣鴨社会教育会館◇入会金1,000円、月額4,000円◇連絡先…木村☎3917・8117
- 社交ダンス「ふじみ会」 毎週日曜日 午後4～6時 富士見台小学校◇初級～中級者◇入会金500円、月額2,000円◇連絡先…在家☎3958・3237
- 「気功同好会」 毎週木曜日 午後1時30分～3時 東池袋第四区民集会所◇月額1,000円◇連絡先…尾上☎3985-0014
- 「太極拳サークル コスモス」 毎週水曜日 午後6時30分～8時 大塚台小学校ほか◇月額4,000円◇連絡先…小林☎3910・5839
- 太極拳「ベガサス」 毎週火曜日 午前10時～11時30分 雑司が谷社会教育会館◇月額4,000円◇連絡先…中村☎3989・1583
- 「駒込太極拳サークル」 月3回水曜日 午後6時30分～8時 駒込社会教育会館◇月額4,000円◇連絡先…浅井☎3918・9454
- ヨーガ「ひまわりグループ」 月3回火曜日 午前10時30分～正午 池袋本町第三区民集会所◇月額2,000円◇連絡先…本多☎3985・3402
- 「さわやかヨーガ」 毎月第1・3金曜日 午前10時30分～正午 南大塚ことぶきの家◇60歳以上の方◇月額1,500円◇連絡先…折原☎3944・7371
- 山歩き「グループおおぜエイティ」 毎月第2・4水曜日 午後7～9時、休日 青年館・関東甲信越方面◇成人の方◇年会費2,000円◇連絡先…大沼☎3955-5684

では限界があります。区民の皆さんも放置自転車問題について考えてみて下さい。

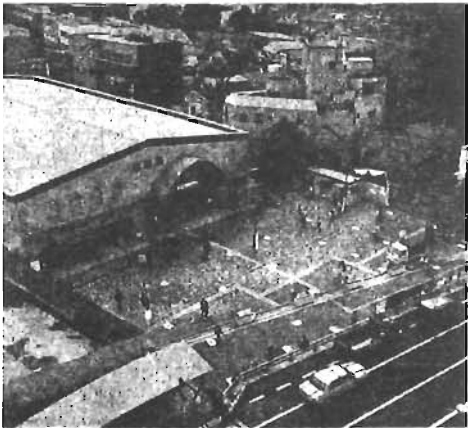
放置自転車は撤去します

区は、放置自転車等の対策の一つとして、駅周辺を自転車等の放置禁止区域(下図参照)に指定し、撤去活動を実施しています。

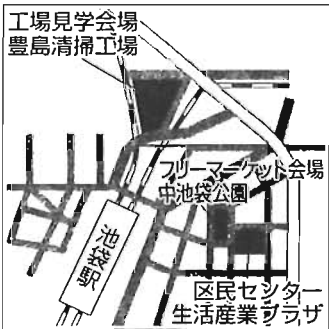
撤去は、自転車等に警告札を取り付け、おおむね1時間を経過しても警告札が付けられな



自転車駐車場開設前(平成14年1月)



自転車駐車場開設後(平成14年4月)



第11回 リサイクル環境フェア

いかそう！資源 守ろう！地球

10月26日(土) 正午～午後3時
27日(日) 午前10時～午後3時
◇案内所…中池袋公園

区は、限りある資源を活用して資源循環型社会「リサイクル都市としま」の実現を目指しています。区民の皆さんも、地球を守るために、リサイクル、清掃、環境について一緒に考えましょう。

●詳細…リサイクル推進係☎3981・1602

●区民センター

1階	●再生品販売(エコPバッグ、豊有機ほか) ●エコ川柳コーナー ●手芸コーナー ●クイズラリー※景品(清掃車ミニカーほか)あり。 ●無理なく楽しくグリーンコンシューマー ●アフリカへ毛布を送る ●清掃工場の中からこんなもの展 ●豊島清掃工場見学案内 ●新パイロットプラン ●清掃車火災事故パネル展示 ●無料行政相談コーナー	
4階	●バザー／27日 午前10時～午後2時	

●中池袋公園

	●リサイクルフリーマーケット／26日 正午～午後2時 ※買物袋持参。駐車場なし。雨天中止。 ●ポイ捨て防止の展示コーナー ●清掃車展示・ごみ投入体験コーナー ●天然ガス自動車展示
--	---

●生活産業プラザ

地下1階	●豊島区のリサイクルと環境を考える「ポスター・標語展」 22日(火)～27日(日) 午前10時～午後5時◇小・中学生、高校生の作品を展示。 ●まだ使える絵本とおもちゃ、未使用の日用品を無償で提供してください。 受付／22日(火)～27日(日) 午前10時～午後5時 ※後日「絵本とおもちゃのリユース市」「日用品のリユース市」開催予定
1階	●家具等のリサイクル／展示 26日 正午～午後3時、27日 午前10時～午後2時 ※抽選 27日 午後2時 ●豊島リサイクルセンター紹介
5・6・7階	●食文化探検〈料理実習〉／26日 正午～午後3時、27日 午前10時～午後3時 ●クリーンスカイ(環境情報表示装置)の紹介とパソコンクイズ ●電気製品の使用電力を計ろう ●牛乳パックを使った小物づくり／27日 午前10時～午後3時 ●省エネ・新エネパビリオン／26日 正午～午後4時、27日 午前10時～午後3時 ◇環境にやさしい企業紹介。
8階	●環境漫才／26日 午後1時30分から◇出演…林家ライス・カレー子 ●講演会「ストップ地球温暖化！私たちは何をすべきか」／27日 午後1時30分 ◇講師…東京大学大学院教授／柳沢幸雄氏

豊島区役所 ☎3981-1111(代表) 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

6

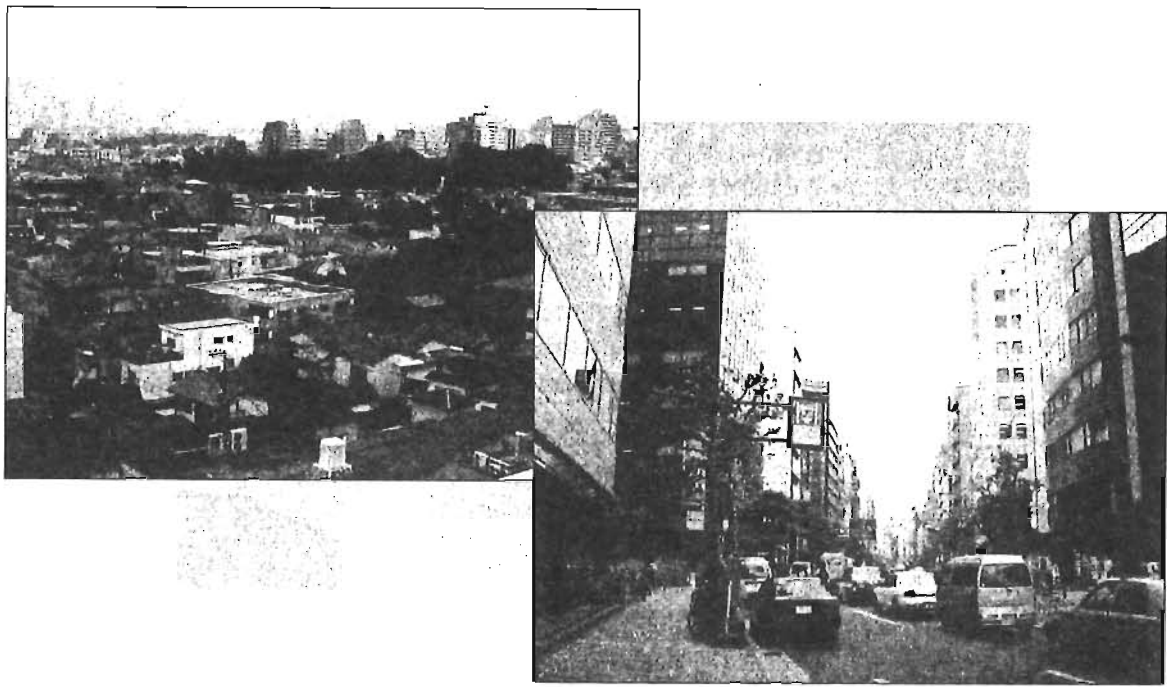
用途地域などの指定方針が 決まりました

東京都は、本年7月「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」を9年ぶりに策定し直しました。

今後、用途地域の見直しは、この方針に基づいて行われることになります。

また、東京都は、平成16年中の都市計画決定を目標に、東京都全域の用途地域等を見直しを予定しています。

●詳細：地域計画係 ☎3981・2397



用途地域とは

用途地域は、都市の計画的な土地利用を実現するために定められる都市計画で、最も根幹となる制度です。都市の中で、住宅地、商業・業務（事務所）地、工業地などを適切に配置し、良好な環境を確保するため、用途地域ごとに建築できる建築物の用途を定めています。

用途地域の都市計画決定は、東京都が行いますが、その原案は区が作成することになっています。この用途地域は、下表のとおり12種類あります。豊島区では、このうち8種類が指定されています。

これまで、用途地域の見直しは、ほぼ8年ごとに行われる「一斉見直し」と、地区計画などと同時に適宜見直す「随時見直し」の二つの方法で行われていました。

東京都の「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」

この方針の中で、用途地域の見直しの時、特に留意すべきこととして、次の事項が掲げられています。

- 用途地域等の適時適切な見直し
- 既成市街地の機能更新等を効果的かつ円滑に進めるため、都市計画事業等の進捗状況に応じ、適時適切に見直し。
- 市街地再開発事業等、面的な都市計画事業を行う場合は、事業の都市計画決定とあわせて変更を行う。
- 都市計画道路等の整備に伴う用途地域等の変更は、供用開始の時期等を捉え、適切に見直しを行うとともに、地区計画を有効に活用していく。
- 地区計画の原則化
- 用途地域等の変更にあたっては、都市機能の更新、都心居住の推進、住環境の保全など地区

の課題にきめ細かく対応し、地域の特性に応じた目指すべき市街地像を実現するため、必要な事項を地区計画で定める。なお、容積率や建ぺい率の低減や、地形地物による用途地域の変更など、環境に及ぼす影響が想定されない場合は、地区計画を定められないことができる。

今後の見直しの考え方

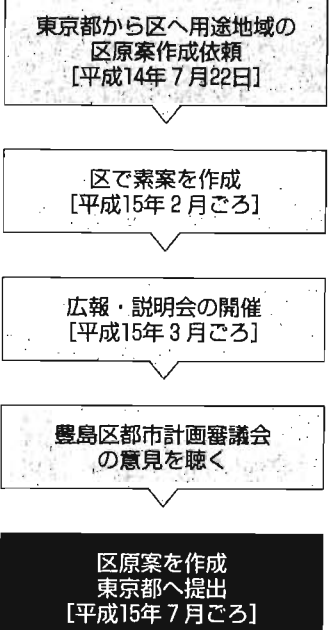
これを受けて区では、地区ごとの課題に対応するため、用途地域の見直しを必要とする地区については、地区計画を策定しながら、見直しを実施することになります。

このようなことから、今後の用途地域の見直しは、都市計画事業等の進捗状況と地区計画の決定時期に応じた「随時見直し」が主となると考えられます。

平成16年の東京都全域の用途地域見直し

東京都による平成16年の用途地域等の見直しに合わせ、区では見直しの原案を作成することになります。都市計画変更までの流れは、左図のとおりです。

都市計画(用途地域)変更までの流れ(予定)



策定の時期（平成15年7月）までに地区計画がまとまる地区について、用途地域の変更を予定しています。

「東京都用途地域等に関する指定方針及び指定基準」がご覧になれます

◇閲覧場所：東京都都民情報ルーム、東京都都市計画局ホームページ <http://www.metro.tokyo.lg.jp>、本区都市計画課

ご意見・ご要望について

用途地域や地区計画に関するご意見・ご要望をお寄せください。ご意見等の書式は特に定められていませんが、①住所②氏名③ご意見等のある地域・理由をお書きください。

※用語解説

地区計画 用途地域は、公平性を保つ意味から法律で全国的な統一基準により定められています。地区計画は、この統一的な基準を踏まえ、地区ごとの課題を、建築物の用途の制限や容積率の最高限度、建築物の高さの最高限度など、地区独自のルールを決め、解決してゆくものです。区は、都市計画決定の手続きを行うとともに、地区計画区域内の建築物をルールどおりに制限する条例を制定することができ、これによりルールに合わない建築物は建てられなくなります。なお、地区計画の決定は、新たな制限をかけることから、地権者等の多くの同意が必要とされ、通常、時間をかけて調整を行いながら決めています。

各用途地域における建築物の用途制限

凡例 ○ 建てられる用途
▲ 面積、階数等に制限のある用途
× 建てられない用途
(注) ①用途制限は、建築基準法別表第2の概要（一部）であり、すべての制限について掲載したものではありません。
②豊島区では、□は、指定されていません

名 称		内 容	建 物 の 用 途									
			住宅 共同住宅など	店舗 飲食店など	事務所など	幼稚園・小学校・中学校・高等学校	病院	公衆浴場・診療所・保育所など	ホテル・旅館	カラオケボックスなど	麻雀屋・パチンコ屋・勝馬投票券発売所など	劇場・映画館・演芸場・観覧場
住居系	第1種低層住居専用地域	低層住宅地として良好な環境を維持する地域（第2種低層住居専用地域は、日用品販売店舗が建てられます）	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×
	第2種低層住居専用地域		○	○	▲	×	○	×	○	×	×	×
	第1種中高層住居専用地域	中高層住宅地の環境を維持する地域（第2種中高層住居専用地域は、中小規模の店舗や事務所が建てられます）	○	○	▲	×	○	○	×	×	×	×
	第2種中高層住居専用地域		○	○	▲	×	○	○	×	×	×	×
	第1種住居地域	住環境を保護する地域	○	○	▲	×	○	○	▲	×	×	×
	第2種住居地域		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
準 住 居 地 域		中小規模のさまざまな用途の建物が建つ地域 大規模な店舗や事務所が建つ地域 大規模な駐車場などの自動車関連施設の建設を誘導する地域（幹線道路の沿道など）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
商業系	近 隣 商 業 地 域	近隣の住宅地の住民のための店舗、事務所等の利便の増進を図る地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲
	商 業 地 域	中核拠点（都心、副都心等）、交通利便性高いターミナル駅周辺、業務・商業機能を集中すべき幹線道路沿道等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業系	準 工 業 地 域	住宅と工場の両方が建つ、産業機能を維持・増進する地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工 業 地 域	工業の利便を図る地域	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×
工 業 専 用 地 域		工業に特化した土地利用を図る地域、計画的に工業地として整備を図る地域	×	×	▲	○	×	×	○	×	×	×

健康

費用の記載がない事業は無料です

離乳食講習会

10月24日(木) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇口の発達とむし歯予防。発育・発達にあわせた離乳食◇20名※初めて参加の方優先。

◇申込み・詳細…当保健所健康推進課へ ☎3987 - 4361

公開講座

「ダンベル体操と健康」

11月4日(木) 午後2～4時 区民センター文化ホール◇講演 筑波大学教授／鈴木正成氏、池袋保健所長②健康相談とパネル展示◇250名◇当日直接会場へ※先着順◇主催／豊島区医師会、豊島区◇詳細…当医師会 ☎3986 - 2321、地域保健課管理係 ☎3987 - 4203



骨粗しょう症予防教室

11月11日(月) 午後1時30分～4時、18日(月) 午前9時30分～正午 池袋保健所◇検診、運動生活指導、食事の話等◇講師…健康運動指導士／小林真理子氏、日本女子大学教授／江澤郁子氏◇64歳以下の女性、両日出席できる方◇50名◇申込み・詳細…当保健所健康推進課へ※先着順 ☎3987 - 4174

官公署だより

●東京都福祉局

10月は里親月間です

養育家庭の体験発表会

10月31日(木) 午後1時30分～3時30分 エポック10◇50名◇無料◇申込み・詳細…東京都養育家庭支援センター ☎5272 - 3185、☎3205 - 7158

●豊島税務署

年末調整関係諸用紙を配布します

11月13日から 各説明会会場※事前に必要な方は、10月30日(火) 当税務署地下会議室

◇詳細…当税務署源泉所得税担当 ☎3984 - 2171 内線342

●豊島都税事務所

10月1日から宿泊税が課税されます

◇対象…都内のホテル・旅館に一定の金額以上で宿泊された方

◇税額…下表の通り

宿泊料金(※)	税額
1万円未満	課税されません
1万円以上1万5千円未満	100円
1万5千円以上	200円

※宿泊料金とは食事料金など含まない素泊料金と、それに係るサービス料のことです

不動産取得税は、贈与の場合にも課税されます。

不動産取得税は、不動産(土地・家屋)を取得された方に、それぞれ課税される税金です。保有期間の長短、取引利益の

有無、登記の有無に関係なく、取引行為に対して課税されます(相続により取得した場合は非課税)。

夫婦間で居住用不動産を贈与した場合、贈与税が課税されない場合もありますが、不動産取得税は課税されますので、ご注意ください。

※一定の住宅やその敷地を取得された場合には、不動産取得税が軽減される制度があります。

東京23区内の小規模非住宅用地の減免申請は早めに提出してください

23区内の小規模非住宅用地に係る平成14年度の固定資産税・都市計画税の一部が申請により減免されます。7月中旬に要件に該当すると思われる方に「減免申請のご案内」を送付しました。まだ申請をしていない方は、要件等をご確認のうえ、申請してください。

◇詳細…当所 ☎3981 - 1211、主税局ホームページ http://www.tax.metro.tokyo.jp/

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です



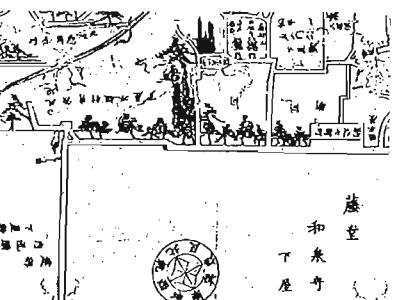
このマークは区制施行70周年記念事業です

郷土資料館 収蔵資料展

「地図・絵図で豊島区を読む」

平成15年1月12日まで◇武江染井翻紅軒霧島之図(区登録文化財)、江戸切絵図、地籍図、迅速測図、番地界入地図ほか展示◇展示説明会…10月27日(日)、11月24日(日)、12月14日(土) いずれも午後2時から※当日直接当館へ。

◇詳細…当館 ☎3980 - 2351



江戸切絵図から「巢鴨染井王子辺図」(嘉永5年)

フィールドワーク

「村絵図を歩く～高田・雑司が谷編」

◇オリエンテーション／11月2日(土) 午後1時30分～4時 勤労福祉会館◇フィールドワーク／11月9日・16日(土) 午後1時30分～4時30分◇全回参加できる方◇200円(保険料・資料代)◇20名◇申込み・詳細…16～31日に郷土資料館へ※先着順 ☎3980 - 2351

チャレンジ豊島2002 秋の祭典

「としま商人まつり in 長崎」

10月19日(土)・20日(日) 椎名町公園／午前10時～午後5時※午前10時から開会式、一般会場(長崎地区10商店街)／午前10時～午後4時◇アトラクション、ウォークラリー、岩手県一関市・岐阜県関市の観光物産展、抽選会ほか◇主催／としま商人まつり実行委員会(豊島区ほか)◇詳細…商業立地調整担当係 ☎5992 - 7017



第12回駒込施設まつり

～みんな WA になれ 遊びにGO

10月26日(土) 午後0時30分～3時45分 駒込福祉作業所・生活実習所◇ゲームコーナー、ミニステージ、模擬店、施設紹介など。

◇詳細…当施設 ☎3910 - 2301

みどり見学会

11月1日(金) 午前1時30分(JR巣鴨駅改札口前集合)～午後4時30分※小雨決行◇駒込・巣鴨の緑化事業の見て歩き(染井霊園～大国神社～妙義神社)◇区内在住、在勤の方◇20名◇申込み…往復はがき(8面はがき記入例参照)で、10月20日(消印有効)までに「公園緑地課」(あて先上部欄外参照)へ。

◇詳細…花とみどりの係 ☎3981 - 4940

リサイクルフリーマーケット

出店者募集

◇開催日…11月24日(日) 午前11時～午後2時 長崎小学校体育館※駐車場なし◇区内在住の個人・グループ※営業目的は不可◇募集数…47店舗(1店舗面積2m×2m)◇出店費用…1,000円◇主催／豊島区リサイクル協議会、豊島区◇申込み…往復はがき(8面はがき記入例参照)で、10月28日(必着)までに「〒171-0044 千早1-1-3 鷺崎」へ※一人1通。応募者多数の場合は抽選。

◇詳細…当会 鷺崎 ☎3957 - 0870、リサイクル推進係 ☎3981 - 1602

講演・講習

委嘱学級「私の愛する豊島」

グループフリージア

10月26日(土) 午後1時30分～4時30分 雑司が谷社会教育会館◇「ごみは出さない燃やさない～出したごみはリサイクルへ」◇講師…豊島区清掃協議会会長／村田徳治氏、止めよう!関東ダイオキシンネットワーク代表／佐藤礼子氏◇40名◇当日直接会場へ◇問い合わせ…当会 植村へ ☎3918 - 9334

ラボ国際交流センター

①11月1日(金)「豊島区の現在・未来～現状と展望、多文化共生を考える」◇講師…東京国際大学講師／野々口ちとせ氏②

11月15日(金)「国際井戸端会議～外国人&日本人、ざっくばらんに話してみよう」

③11月22日(金)「豊島区の現在・未来～多文化共生のために私たちができること」◇講師…お茶の水女子大学博士課程在学／オーリ・リチャ氏

いずれも午前10時～正午 エポック10◇30名◇申込み・問い合わせ…当会 中井へ ☎3262 - 5862

◇詳細…社会教育係 ☎3981 - 1189

商品テスト講座

「天然酵母の秘密を探る」

①「ジャムづくり」10月30日(火) 午後1時30分～3時30分②「果物の皮から天然酵母をつくりパンを焼こう」11月7日(木) 午前10時～正午

いずれも生活産業プラザ◇講師…テスト指導員／里見けい子氏◇区内在住、在勤の方◇各18名◇申込み・詳細…消費生活センターへ ☎5992 - 7015

おさかな料理講習会

11月1日(金) 午前10時～午後1時30分 生活産業プラザ◇講師…料理研究家／坂井幸子氏◇区内在住、在勤の方◇24名※先着順。保育あり(1歳半以上。要予約)◇申込み・詳細…電話で10月22日までに消費生活センターへ※ファクス可 ☎5992 - 7015、☎5992 - 7024



家庭教育講座

時習小学校PTA 11月2日(土) 午前10時～正午 当校体育館◇「わくわくドキドキおもしろワールド」◇指導…虹のポケット◇当日直接会場へ◇問い合わせ…当校PTA 富田へ ☎3983 - 7317

◇詳細…社会教育係 ☎3981 - 1189



聴覚障害者教養講座

11月2日(土)・10日(日)・17日(日) 午後1時30分～3時30分 勤労福祉会館・目白庭園・駒込社会教育会館◇朗読会・ストレッチ体操・料理教室◇講師…著述業／宮家浩美氏、レクリエーションコーディネーター／置田民子氏、栄養改善普及会リーダー／新宮浩子氏◇聴覚障害のある方◇10名◇300円程度◇申込み…はがき(8面はがき記入例参照)で、10月25日までに「生涯学習課社会教育係」(あて先上部欄外参照)へ※ファクス可。

◇詳細…当係 ☎3981 - 1189、☎3981 - 3069 ファミリー・サポート・センター

援助会員養成講座

11月8日(金)・11日(月)・18日(月)・19日(火) 午前10時～正午、13日 午後1時～4時、14日(木) 午前9時～正午、22日(金) 午後1時30分～4時 区民センターほか◇テーマ…「保育の心」「こどものあそびと生活」「こどもの心の発達とその問題」ほか◇講師…東京成徳短大教授／今井和子氏、淑徳大学教授／川瀬良美氏ほか◇区内在住で援助会員を希望する方◇40名◇申込み…はがき(8面はがき記入例参照)で、11月1日(必着)までに「子育て支援課内ファミリー・サポート・センター事務局」(あて先上部欄外参照)へ。

◇詳細…当事務局 ☎3981 - 2146

分譲マンション管理セミナー

①11月19日(火)「規約等の義務違反者への対策」管理組合の財務◇講師…弁護士／篠原みち子氏、ファイナンシャルプランナー／松本佳也氏②26日(火)「管理組合運営のポイント」◇講師…マンション管理センター主任研究員／村井忠夫氏③12月3日(火)「大規模修繕の進め方」◇講師…建物診断センター代表／澤田博一氏

いずれも◇午後1時30分～午後4時 生活産業プラザ多目的ホール◇マンション管理組合役員、分譲マンション居住の方◇80名◇主催／豊島区街づくり公社、豊島区※各テーマの質問をお受けします。各開催日の10日前までにファクス等でお寄せください◇申込み・詳細…当公社へ ☎5992 - 3329、☎5992 - 6099

